



「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の実現を目指して

山形エコアクション21 認証・登録制度

山形エコアクション21 認証・登録制度は、山形エコアクション21 ガイドラインに基づいて環境保全に取り組んでいる事業者を審査し、認証・登録する制度です。

山 形 県

1 山形エコアクション21とは

山形エコアクション21（以下、「山形EA21」という。）は、中小事業者でも取り組みやすい、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」（以下、「EA21」という。）に、地産地消などの山形県独自の要求事項を追加したシステムです。

2 認証・登録のメリット

- (1) 山形EA21ガイドラインに沿って取り組むことで、地域に特化した環境への取り組みを進めることができます。
- (2) 省資源、省エネルギー及び廃棄物削減により、経費削減につながります。
- (3) 認証を受けることにより社会的信頼性が向上し、行政や取引先の環境配慮要求基準に対応しやすくなります。

3 山形EA21への取り組み

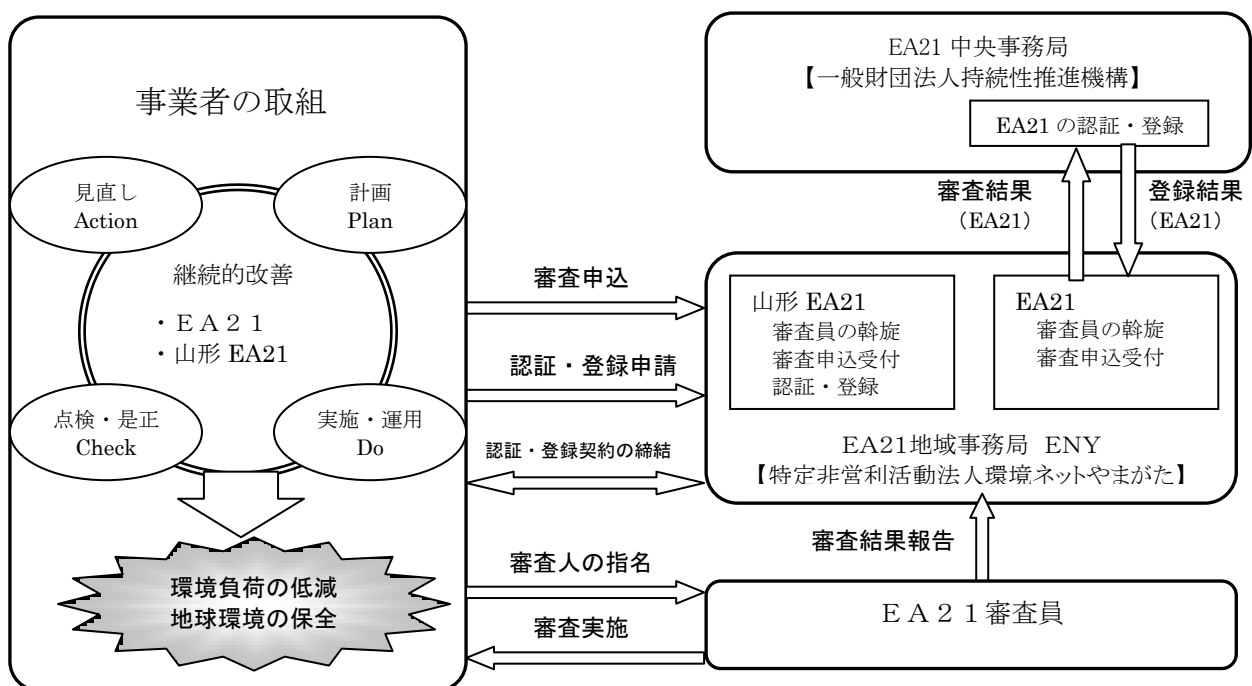
まず代表者が組織全体で取り組むことを決め、実施体制を決定します。次に「山形EA21環境への取組の自己チェックリスト」により現状を把握し、その結果を踏まえて取組みに着手します。以後、定期的に取組状況の確認・評価を行い、問題があれば是正処置等を実施します。これを繰り返すことにより、継続的改善を図っていくことができます。

4 山形EA21の認証・登録手続き

認証・登録するためにはEA21審査員による所定の審査を受け、かつ判定委員会の審議により、山形EA21ガイドラインの要求事項に適合していると認められることが必要です。

審査の申込から認証・登録までの手続きは下図のとおりです。

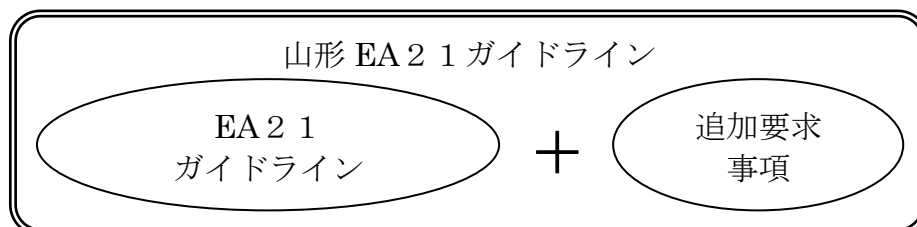
事業者の認証・登録期間は2年間で、登録1年後に中間審査、2年以内に更新審査をそれぞれ受けることが必要です。



山形EA21ガイドライン概要

「山形EA21ガイドライン」は、環境省が策定した「EA21ガイドライン2017年版」に要求事項を追加した、山形県が策定したシステムです。

イメージ図



○追加した要求事項

- ① EA21 ガイドラインの中の環境経営システムの項目の「要求事項 4. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価」の要求事項に、下線部の文章を追加しました。

第2章 要求事項 4. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価

要求事項4

- (1) 対象範囲における事業活動に伴う環境負荷を「環境への負荷の自己チェック（第4章）」を基に把握し、環境に大きな影響を与えている環境負荷及びその原因となる活動を特定する。環境負荷のうち以下の項目を把握する。
- ・二酸化炭素排出量
 - ・廃棄物排出量
 - ・水使用量
 - ・化学物質使用量
- (2) 初回登録時には、事業活動における環境への取組状況を「環境への取組の自己チェック（第5章）」を基に把握する。把握項目には、自社が提供する製品・サービスなどを含む。
- (3) 自らの事業活動における環境への取組を把握、評価するため「山形エコアクション21 環境への取組の自己チェック」を実施する。

- ② EA21 ガイドラインの中の環境経営システムの項目の「要求事項 6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定」の要求事項に、下線部の文章を追加しました。

第2章 要求事項 6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定

要求事項6

- (1) 要求事項2～5（経営における課題とチャンスの明確化、環境経営方針の策定、環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価、環境関連法規などの取りまとめ）を踏まえて、具体的な環境経営目標及び環境経営計画を策定する。
- (2) 環境経営目標は、可能な限り数値化し、以下の事項に関する目標を設定する。
 - ・ 二酸化炭素排出量の削減
 - ・ 廃棄物排出量の削減
 - ・ 水使用量の削減
 - ・ 化学物質使用量の削減
 - ・ 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善
 - ・ 山形エコアクション 21 環境への取組の自己チェックリストの項目（6項目）の中から1項目以上選択したもの
- (3) 環境経営計画には、環境経営目標を達成するための具体的な手段、日程及び責任者を定める。
- (4) 環境経営目標及び環境経営計画は、毎年度及び要求事項2～5の大きな変更時に見直しをする。
- (5) 環境経営目標と環境経営計画は、関係する従業員に周知する。

「山形E A 2 1 環境への取組の自己チェックリスト」

ト プ プ ツ ト に 関 す る 項 目	事業活動へのインプット・アウト		項目	取組の内容	
	1	新エネルギー使用の拡大		バイオマスを活用した新エネルギーを導入している	
				雪や氷を活用した冷熱エネルギーを導入している	
	2	グリーン購入		山形県リサイクル製品認定制度で認定された製品を優先的に購入している	
	3	地産地消の推進		山形県産品（県内において生産、加工、製造されたもの）を優先的に購入、使用している	
4	輸送に伴う環境負荷の低減		廃油を再利用したバイオディーゼル燃料を使用している		
			ノーカーデイを設定したり、相乗りを奨励している		

環 境 経 営 シ ス テ ム に 関 わ る 項 目	環境経営システムに関わる項目		項目	取組の内容	
	5	環境教育の実施 (特に教育機関の場合)		従業員及び消費者等に対しマイバックの使用を薦めている	
				地域住民、従業員に対し環境学習のための教材を提供している	
				地域住民等が利用する環境学習施設を設置している	
				地域や学校の特色を生かした独自の環境活動に取り組んでいる	
	6	環境の保全		環境教育についてのカリキュラムがある	
				最上川の水環境をはじめ、県内の河川、湖沼、森林、里山の保全活動等に従事するためのボランティア休暇など、組織として支援システムがある	
				最上川の水環境をはじめ、県内の河川、湖沼、森林、里山の保全活動等に係る地域のボランティア活動などに積極的に参加し、協力や支援を行っている	
				「美しい山形・最上川フォーラム」「山形県環境保全協議会」など環境保全活動団体に組織として加入している	
			アダプト制度（住民と行政がパートナーとして河川などの管理を行う制度）に参加している		

☆E A 2 1に関する問い合わせ先

- 一般財団法人 持続性推進機構（I P S u S）エコアクション21中央事務局
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷2-14-18-4F
URL <http://www.ea21.jp>

☆山形E A 2 1に関する問い合わせ先

- 特定非営利活動法人 環境ネットやまがた エコアクション21地域事務局 ENY
〒990-2421
山形県山形市上桜田3-2-37（山形エコハウス内）
TEL：023-679-3340
FAX：023-679-3389
E-mail：ea21@eny.jp URL <http://eny.jp/>
- 山形県環境エネルギー部環境企画課
〒990-8570
山形県山形市松波2-8-1
TEL：023-630-2336
FAX：023-630-2133

